

26P-am141

アクセサリー類を除く金属製品に含有する有害金属の分析調査

○伊佐間 和郎¹, 河上 強志¹, 鹿庭 正昭¹, 土屋 利江¹(¹国立衛研)

【目的】厚生労働省は2006年に、国内で鉛を高濃度に含有する金属製アクセサリー類が販売されていることを確認し、「鉛含有金属製アクセサリー類等の安全対策に関する検討会」を設置した。検討会では、子供の誤飲による健康被害を防止するための対応策のひとつとして、情報収集の充実が挙げられた。そこで、鉛等を含有する製品範囲の特定とその含有量の測定を行うことを目的として、アクセサリー類を除く金属製品に含有する有害金属の分析調査を実施した。

【方法】アクセサリー類を除く金属製品(212製品)及びそれらの容易に分離可能な金属部品のうち、乳幼児が飲み込むおそれのあるものを検体(312検体)とした。三次元偏光光学系エネルギー分散型蛍光X線分析装置PANalytical Epsilon 5を使用し、ファンダメンタルパラメーター法を用いて定性定量した。

【結果及び考察】鉛含有量が米国消費者製品安全委員会の金属製子供用アクセサリーの暫定指針(Pb 0.06%)を超える製品の割合は、文具及び事務用具(33/59)、家具等付属品(20/50)及び裁縫用小物用具(18/87)に多かった。文具及び事務用具ではボールペン(21/30)及びシャープペンシル(7/10)、家具等付属品では南京錠(3/4)、タナダボ(4/6)、フック(3/5)及びネジ・ワッシャー(5/19)、裁縫用小物用具ではボタン(11/44)及びファスナー引き手(3/12)に多かった。また、カドミウム含有量が欧州連合のRoHS指令(Cd 0.01%)を超える製品の割合は、文具及び事務用具(7/59)、裁縫用小物用具(7/87)及び家具等付属品(4/50)に多かった。製品別では、鍵(3/6)、ボールペン(6/30)及びボタン(6/44)に多かった。金属製アクセサリー類に比べて含有量は少ないものの、鉛やカドミウムなどの有害金属を含有する金属製品は広く家庭内に存在することが確認された。